

伊丹市やおおい町、南丹市民の懸念・要望を踏まえて



拭き取り除染しかできない美山長谷運動広場は、スクリーニング場所から除外を求めてください

京都府や国に任せるのではなく、南丹市として態度表明を！

[南丹市の回答]

◆美山長谷運動広場のスクリーニング場所について：

○伊丹市・おおい町の要請については、市町に直接確認する

○美山地区の住民からは、スクリーニング場所にしてほしくないという声があった

○この件は京都府と相談する。府の協議会でも議論してほしい

◆安定ヨウ素剤はこれまで通り、年齢制限なしに配布する



福島原発事故から8年半となる9月11日、スクリーニング場所の変更等を求めて、京都府南丹市の市役所に出かけました。南丹市からは危機管理監、危機管理対策室長、同室長補佐の三名が対応され、午前10時45分から正午頃までの申入れとなりました。市民は、京都府、大阪府、兵庫県から7名が参加しました。

今回の申入れは、スクリーニング候補地となっている南丹市の美山長谷運動広場に関して、避難先と避難元からの懸念の声を伝え、南丹市としてもスクリーニング場所の変更を表明するよう求めることが主な内容でした。質問・要望書（※1）を提出し、また、原発事故後の福島の実情を知ってもらうため、福島の写真家・飛田晋秀さんの写真集「福島の記憶—3.11で止まった町」を贈呈しました。

南丹市の回答は、それぞれの質問について、多くが「京都府、国と相談する」という姿勢でした。南丹市民の安全を第一にして、市独自の姿勢を示してほしいと強く要望しました。

（※1）南丹市宛の質問要望書 http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/nantan_q_yobo190911.pdf

◆美山地区の住民からは、スクリーニング場所にしてほしくないという声があった

スクリーニング場所については、京都府と相談する。府の協議会でも議論してほしい

南丹市の美山長谷運動広場は、原発事故時に福井県住民がスクリーニングを受ける場所の候補地の一つになっています。そこでスクリーニング・除染を受けて、兵庫県の伊丹市や川西市、宝塚市等に避難します。しかしこの場所は、長谷地区住民の皆さんが、除染によって出る汚染水で広場や由良川が汚染されることを心配して、スクリーニング場所とすることに反対していました。そのため、福井県が水を使った流水除染は行わず、拭き取り除染だけにすると約束し、スクリーニング場所になったという経緯があります。

他方で、拭き取り除染しかできないことは、避難する福井県住民の安全確保もできず、避難先の兵庫県へ汚染を持ち込んでしまうという問題があります。これについて伊丹市等は「①美

山長谷運動広場のスクリーニング候補地の変更について、②避難する住民の全員検査への変更について」関係機関で協議するよう求める書面をおおい町に送っています。これを受けておおい町は「町としても同様に課題を認識しており、福井県に文書で伝え、スクリーニング場所の改善について県と議論し」、今後、内閣府・福井県・京都府・滋賀県等が参加する国の協議会で議論されることになっています。

このように、美山長谷運動広場のスクリーニング場所の問題について、新しい動きが出ていること、避難元・避難先がそれぞれ懸念や要請を表明していることを南丹市に伝え、南丹市としても地区住民の不安や批判の声を尊重し、スクリーニング場所から除外するよう求めました。

これら新しい状況について知っているかを事前に質問していました。市の担当者は当初、「ニュース等で知った」と回答しましたが、京都府内のある市町から連絡があって知ったとのことでした。美山長谷運動広場は、おおい町名田庄地区住民（約3,000人）だけでなく、おおい町・高浜町・小浜市等の多くの住民がスクリーニング場所として使用する可能性については、「京都府から聞いた」とのことでした。

市の担当者は、拭き取りだけの除染は「流水除染と比べて効果は違う」と認めました。また、スクリーニング場所になることについては、「2018年3月に地区の住民に説明会をした」「住民からは、汚染水などを心配し、スクリーニング場所にしてほしくないという声があった」と経緯を話されました。「今後、避難元や避難先から懸念等が広がれば、地区の役員の耳には入れておく必要はある」と言うだけで、「京都府や国等で考えてほしい、その判断に委ねたい」と回答。自らで判断し、南丹市として態度を表明することはなく、京都府や国に従うという姿勢でした。私たちの質問・要望書は、京都府に送っているとも話していました。



このような姿勢について市民からは「よもや、流水除染を受け入れるなどということがないようにしてください。市は美山地区の住民の安全を守るのが第一の仕事ですから」と念を押しました。また、「市からおおい町や伊丹市に連絡をとって事実を確認してほしい」「避難元と避難先自治体は、それぞれ住民の安全を守るため、拭き取りだけのスクリーニング場所は変更するよう求めているのだから、南丹市としても、今こそ、美山地区住民の懸念・批判を汲んで、変更を求めてほしい」と強く求めました。

議論の中では、浪江町から避難している菅野みずえさんが、原発事故当時のことを語ると、「南丹市は浪江町の支援をしていました。馬場町長（故人）は感謝を伝えるに2度ほど南丹市に見えられました」と、言葉少なげでしたが、原発事故の悲惨さ・困難さについては理解していることを言外ににじませていました。そうであれば、ぜひとも住民の安全を第一に考えてほしいと訴えました。

最終的に「おおい町や伊丹市から、直接に懸念や要請等を聞く」「京都府とも相談し、府の協議会でも議論してほしいと考えている」と発言されました。

◆南丹市住民のスクリーニングは「車両優先・代表制」のまま

南丹市の美山長谷地区は、高浜原発と大飯原発のUPZ地区でもあります。事故時に地区住民は避難することになりますが、その検査は、国のマニュアル通りで、車両を優先して検査し、

車両が基準値を超えた場合に、同乗者の「代表者」を検査することになっているとのことでした。「美山地区は集落が固まっているので、地区毎に乗ったバスの内で一人を検査すれば十分と考えている」との回答でした。菅野さんは、自らの経験から、同じような行動をしていた親子でも、スクリーニング検査では一人は針が振り切れたこと等を紹介し、全員の検査が必要だと伝えました（当時の検査の基準は 100,000cpm。現在の基準値は 40,000cpm）。また、「スクリーニングの結果を記載した記録票を本人にも渡してほしい。事故後に甲状腺がんになったが、放射線の影響を証明するものが何もない」、滋賀県は避難する住民全員を検査し、検査票も渡していることも紹介しました。市は「京都府の避難要領でも代表者となっている」と繰り返し、住民全員の検査については、府の協議会でも議論することを「検討する」という回答にとどまりました。

◆安定ヨウ素剤の配布は「これまで通り年齢制限は設けない」

安定ヨウ素剤の配布・服用について、国の指針が新しくなり、「40歳未満に制限」する旨が強調されているため、配布対象について質問していました。当初の回答では「指針では『40歳以上は服用の必要なし』となっている。国が言っていることを伝えて、必要ないという人には配布しない」と述べました。そのため、パブコメ等で多くの批判が寄せられ「40歳以上の服用の効果は低い」と変更になった事実を確認し、「今まで通り、年齢制限は設けない」という回答になりました。

UPZの美山地区でも事前配布を実施してほしいという要望については、「美山地区は広範囲で、自然災害で孤立の恐れがある」と語り、「地区に5か所ある振興会で分散備蓄をしたい」「緊急時には区長に配布してもらったり、配布場所に保健師を配置して服用してもらうこと等も考えている」とのことでした。しかし、それでは緊急時には間に合いません。内閣府は、離島や自然災害で孤立する地域等で緊急時配布が困難な場合は、UPZ地区でも事前配布を認めていることを紹介し、南丹市としても事前配布の申請をしてほしいと要請しました。国のこのような通達内容については知らなかったとのことでした。南丹市では、母親たちが中心になって事前配布を強く求めているため、分散備蓄ではなく、事前配布を実現してほしいものです。

◆使用済MOX燃料が100年以上冷却する必要があることは「詳しく説明を受けたことはない」

高浜原発3・4号ではプルサーマルが実施されています。来年1月頃の定期検査で初めて使用済MOX燃料が出てきます。これは、ウランの使用済燃料と比べて発熱量が高いため、プールで100年以上冷却する必要があります。資源エネルギー庁の担当者は、6月21日の私たち市民との交渉で「使用済ウラン燃料と同等の発熱量になるのに300年以上かかる」とも発言しています。そのため、一層厄介な核のゴミを生み出さないために、プルサーマルに反対するよう求めました。

市の担当者は「使用済MOXについて詳しい説明を受けたことはない」「プルサーマルについては大枠の説明を受けた」との回答で、プルサーマルや核燃料サイクル一般について勉強していきたい旨の発言でした。使用済MOXについてエネルギー庁に確認し、京都府の地域協議会で議論してほしいという質問に対しても、一般的に「情報を集めていきたい」との回答でしたが、「府の協議会の中で議論したい」とも答えたので、行動されることを望みます。